

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成28年11月11日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午前10時35分
出席委員	石野 山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 堤		
執行機関 出席者	玉記会計管理室長、小栗財産管理課長、鎌江財産管理課公共施設マネジメント係長、 太田財産管理課公共施設マネジメント係主任、 山本教育部長、白波瀬教育部次長、吉村教育総務課長、中川教育総務課副課長		
事務局	門事務局長、山内事務局次長		
傍聴	可	市民 1名 報道関係者 0名	議員 1名 (小松)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 日程説明

### 3 案件

#### 行政報告

#### (1) 亀岡市公共施設等総合管理計画(案)に係るパブリックコメント結果について (会計管理室)

会計管理室長

あいさつ

財産管理課長、公共施設マネジメント係長

説明

#### 質疑

なし

10:12

#### (2) 学校施設の整備計画について(教育部) ・学校施設環境改善交付金事業の内定について

教育部長

あいさつ

教育総務課長

説明

#### <教育総務課長>

平成27年度をもって学校施設における構造体の耐震改修が完了したことから、平成28年度からは川東小学校、高田中学校の第3期改修工事と並行して、中学校のエアコン整備や小学校のトイレ改修に向けた実施設計等を進めてきたところである。

そうした状況の中で、国の平成28年度一般会計第2次補正において、平成29年

度以降に計画していた学校施設環境改善交付金事業を前倒しして補助採択していただいたことから、12月定例会で、当該関係予算を補正計上させていただき予定としている。

今回、補助採択となった学校施設環境改善交付金事業の概要は、以下のとおりである。

#### 中学校のエアコン整備について

対象校：亀岡中学校、東輝中学校、詳徳中学校、南桑中学校、大成中学校  
事業年度：平成28年度の繰越事業として、実質の工事期間は平成29年度。  
事業費：6億5500万円  
財源内訳：国庫補助金 1億1300万円（補助率1/3）  
市 債 5億4200万円（充当率100%）

#### 小学校のトイレ改修工事について

対象校：大井小学校、つつじヶ丘小学校、城西小学校  
事業年度：平成28年度の繰越事業として、実質の工事期間は平成29年度。  
事業費：1億6200万円  
国庫補助金 4100万円（補助率1/3）  
市 債 1億2100万円（充当率100%）

これらの事業を実施することにより、平成29年度以降の大規模改修計画を見直す必要が生じている。

12月定例会で補正予算を可決いただけたら、今後、大規模改修計画の見直しを進めていきたいと考えている。

なお、学校施設環境改善交付金事業を受ける場合は、公共施設等総合管理計画に基づく個別の施設整備計画が必要となってくる。

#### 質疑

<田中委員>

トイレは全部洋式で整備するのか。

<教育総務課長>

全部が洋式ということではない。

<田中委員>

洋式と和式の割合は決まっているのか。

<教育総務課長>

実施計画の中で、各学校の状況に応じて決定されることとなる。

<田中委員>

できるだけ洋式を増やしていただきたい。（要望）

<木曾委員>

東日本大震災、新潟や熊本の地震の時もそうであったが、学校は避難所になる可能性があり、高齢者も多く利用されることもあって、そういう観点からもトイレ改修について、全国的にも洋式化にしていくことの取組みがされている。文部科学省においても、今後の整備計画において、85%以上を洋式トイレにしていくことの方角性を打ち出されていると聞いている。

子どもの利便性の問題もさることながら、災害時の避難所として活用されることを

考慮し、よりよい形で使用できるようにしていただきたいと考えるが、どうか。

<教育総務課長>

ただ今意見をいただいたような形で、できるだけ進めていきたいと考えている。

また、身体障害者用のバリアフリー化のトイレや、維持管理しやすい乾式化のトイレとして改修を進めていきたい。

<三上委員>

中学校のエアコン整備について、残っているのが育親中学校と別院中学校だが、この2校は次年度の整備となるか。

<教育部長>

現在、学校規模適正化について協議中であることから、育新中学校と別院中学校については、今のところ平成32年の予定としている。

<三上委員>

他の中学校と差が生じるが、大丈夫か。

<教育部長>

公共施設等総合管理計画や学校規模適正化に基づく施設整備ということを基本に進めていきたい。

<三上委員>

中学校に続いて小学校も順次整備する予定か。

<教育部長>

小学校については、計画では来年度に実施設計の予算協議を進めていきたいと考えている。

(質疑終了)

10:28

### (3) 義務教育学校の設置について(教育部)

教育総務課長 説明

<教育総務課長>

本年度に川東小学校、高田中学校の改修工事が完了したことにより、平成29年度から亀岡川東学園を名実ともに小中一貫校とするため、12月定例会に「亀岡市立義務教育学校設置条例」、及び「亀岡市立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を提案させていただき予定としている。

義務教育学校については、学校教育法の改正により今年度から設置できるようになった新しい校種の一つである。

この4月からは13都道府県15市町村で22校が開設されている。

義務教育学校に移行することで、義務教育9年間のカリキュラムを編成することが可能となり、学校の区切りを柔軟に運用できるようになる。また、教科担任制の導入が可能となったり、ふるさと学習や小学校英語などの特色ある教育活動が可能となる等のメリットを見込んでいる。

#### 質疑

<山本副委員長>

義務教育学校の設置により、教員は小学校と中学校の両方の免許状が必要となるの

か。現状と今後の方向性は。

< 教育部次長 >

指摘のとおり、両方の免許状が必要となるが、国の方でも免許状の取得について、簡易に取れるようにとの検討もされているので、その動向を見ながら、当分の間は暫定措置として、教職員の配置を考えている。

< 木曾委員 >

義務教育学校設置条例に基づき、6・3制を変更する内容も出てくるという話をされたが、そうなった時に、例えば転校があった場合は、教育内容をどのように整理されようとしているのか。

< 教育部次長 >

指摘いただいたような課題もあることから、現在、亀岡川東学園では6・3制を見直すことは考えていないと聞いている。

ただ、この制度に移行することによって、6・3制を見直すことも可能となるので、今後はそういったことも含めて柔軟な運用を検討していきたい。

( 質疑終了 )

10 : 32

#### 4 その他

「2016年差別撤廃・人権確立京都集会」への参加について  
山本副委員長の参加で決定。

#### 次回の日程について

< 石野委員長 >

次回の日程は、12月16日(金)午前10時からとし、12月定例会の議案審査をよろしく願います。

他になければ、これで総務文教常任委員会を閉議する。

10 : 35 閉議